

平成23年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

# 業 務 報 告 書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

独立行政法人国際協力機構

## 目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	3
(1) 法人の概要	3
(2) 本部等の住所	5
(3) 資本金の状況	7
(4) 役員 の 状況	7
(5) 常勤職員 の 状況	8
3. 簡潔に要約された財務諸表	9
4. 財務情報	12
5. 事業の説明	15

## 独立行政法人国際協力機構 平成23年度業務報告書

### 1. 国民の皆様へ

平成23事業年度における当機構を巡る動き、活動実績について、以下のとおり報告します。

#### (1)はじめに ～第2期中期目標期間を振り返って～

平成23年度は、独立行政法人としての第2期中期目標期間（平成19年4月1日～24年3月31日）の最終年度として、中期目標の達成を目指して、業務運営の効率化と効果的な事業の実施に着実に取り組んできました。

業務運営の効率化に向けては、20年10月の国際協力銀行（海外経済協力業務）との統合を踏まえて、統合効果の発揮につながる一体的な組織運営の定着を図り、現場機能の強化による機動性の向上に取り組んできました。また、行政刷新会議による事業仕分けや「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（22年12月閣議決定）による指摘事項等を踏まえて、経費の効率化や、契約の適正化、国内外の拠点の見直し、内部統制の強化等を進め、コスト意識に基づいた組織全体の最適化に自律的に取り組み、効率的な業務運営を行ってきました。

事業の戦略性強化については、外務省による「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」（22年6月）で示された方針を踏まえて、国ごとの開発課題や適切なアプローチを分析し、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助手法を効果的に組み合わせながら課題の解決に取り組む「プログラム・アプローチ」を推進しました。事業の実施にあたっては、援助効果の最大化を目指して国内外の関係者とのパートナーシップを強化し、国内の活性化と国際化に寄与するとともに、国際的な援助潮流の形成にも貢献すべく、機構の知見の発信と他ドナーとの連携も推進しました。また、評価制度の改善を通じて、PDCAサイクルに則った事業マネジメントの強化を図りました。さらに、ODAや事業に対する理解を一層促進する観点から、広報の充実と事業の透明性の向上にも積極的に取り組みました。

中期目標の達成に向けて、23年度中に実施した具体的な取組は以下のとおりです。

#### (2) 効率的な組織運営と効果的な事業の実施

効率的な組織運営に向けた23年度の取組としては、現場の機能強化を目指して、在外への人員配置を進めるとともに、本部からの支援体制の強化や現地職員の能力強化等を進めました。また、独立直後の南スーダンや平和の定着が待たれるイラクに海外拠点を設置し、新たな支援ニーズに迅速に対応しました。国内拠点の最適化については、上記「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、整理統合に向けた手続きを着実に進めました。本部組織については、スリム化による一層機能的な組織への改編を進める一方、メコン地域で発生した洪水等の緊急の課題に対して迅速に対応するための体制を整備しました。また、経費の効率化に向けて、旅費制度や各種手当の見直し、人件費改革等に取り組み、一層のコスト削減を実現したほか、コンサルタント選定における競争性と透明性の向上を目指して有識者委員会を設置し、改善に向けた取組を進めました。さらに、研修監理業務及び専門家等派遣支援業務の直営化を行うため、業務方法及び人事制度の再構築を含む体制整備を行い、当初予定どおり、直営化を完了しました。

事業効果の向上に向けた取組としては、開発課題と戦略的なアプローチを分析する国別分析ペーパーの作成を進め、3つの援助手法の一体的な運用によるパイロットプログラムの形成と、現場でのプログラム運営に取り組んできました。

### (3) 政府の重要政策課題や国際公約への貢献

政府は、23年3月に発生した東日本大震災を踏まえて、開発途上国の社会経済の発展を支援するODAを、震災を経験した日本の社会・経済の再生にも資するものと位置づけ、中小企業の海外展開や、地域社会の発展、地方自治体の国際化への貢献も図りつつ、「開かれた復興」を目指す方針としています。機構は上記政府方針の下で、PPP（官民パートナーシップ）インフラ事業や、BOPビジネス事業（途上国の低所得階層を対象とした社会的課題の解決に資するビジネスモデル）、海外投融資事業を念頭に置いた案件の形成を通じ、民間企業の海外展開の後押しにもつながる取組を進めるとともに、日本の防災・復興に関する知見を活用した津波対策に関する共同研究や、防災インフラ整備案件の形成等を行いました。

機構はさらに、政府の国際公約の実現に貢献すべく、アフリカ支援やアフガニスタン支援等、重要政策課題を踏まえた取組を適切に進めました。アフリカ支援については、20年5月の第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）で採択された「横浜行動計画」を踏まえて、インフラや農業開発を通じた成長の加速化や、主に保健・教育分野におけるミレニアム開発目標（MDGs）の達成を支援する取組等を進めたほか、アフガニスタン支援については、政府より21年11月に発表された「テロの脅威に対処するための新戦略」に基づき、関係者の安全確保に最大限配慮しつつ、首都圏のインフラ整備や農業農村開発等を中心とした協力を実施してきました。

### (4) 国際的な援助潮流への貢献

機構は、国際的な援助潮流の形成に貢献すべく、研究機能を強化し、その成果の発信に積極的に取り組んできました。23年度は、日本のODAの特徴であり、機構が豊富な知見を有する南南協力や個人・組織・社会システムの総合的な能力開発（キャパシティ・ディベロップメント）等について、「第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム（HLF4）」等の国際的な援助の潮流を議論する場で、機構の取組とその有効性を広く訴えました。また、より効果的な援助の実現に向けて、旧来の二国間援助機関や国際機関に加え、アジア等の新興ドナーや国際NGO、途上国支援に取り組む民間団体等との連携も強化しました。

### (5) 国際協力に対する国民の理解促進と国際協力経験の地域社会への還元

機構は、東日本大震災からの復興にも貢献する国際協力の意義について国民の理解と支持を広く得ることを目的として、機構の事業の「見える化」の推進や、様々なメディアやイベント等を通じたわかりやすい広報に取り組みました。また、教師海外研修や開発教育指導者に対する研修機会の拡充、企業側の人材育成ニーズを踏まえたボランティアの派遣を行う民間連携ボランティア制度の導入等を進め、国内拠点における日本国内の地域と国際協力を繋ぐ役割を強化しつつ、地域の知見の途上国支援への活用を図るとともに、国際協力に関わる人材が有する知見の地域社会への還元を推進しました。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

#### ② 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

##### ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

##### イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

##### ウ) 無償資金協力

##### エ) 国民等の協力活動の促進

##### オ) 移住者に対する援助及び指導等

##### カ) 大規模な災害に対する緊急援助

##### キ) 人員の養成及び確保

##### ク) 調査・研究

##### ケ) 附帯業務

##### コ) 受託業務

#### ③ 沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

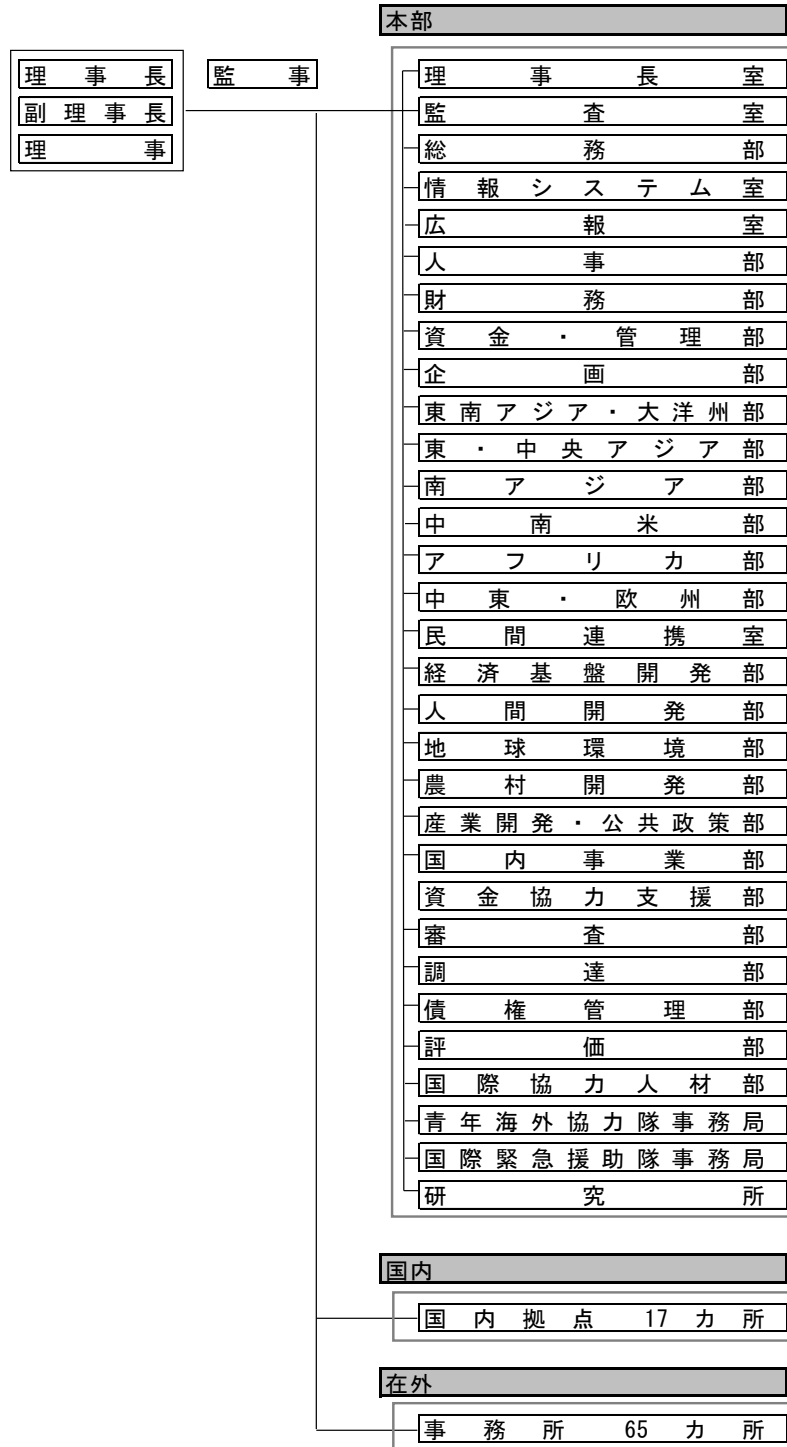
平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法  
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣  
外務大臣  
財務大臣

⑥組織図



(2)本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル  
広尾センター：東京都渋谷区広尾4-2-24  
札幌国際センター：北海道札幌市白石区本通16南4-25  
帯広国際センター：北海道帯広市西20条南6-1-2  
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6  
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5  
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1  
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7  
大阪国際センター：大阪府茨木市西豊川町25-1  
兵庫国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2  
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1  
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1  
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1  
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2  
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15  
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階  
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階  
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階  
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ  
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール  
フィリピン事務所：フィリピン マニラ  
タイ事務所：タイ バンコク  
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン  
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン  
東ティモール事務所：東ティモール デイリ  
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ  
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン  
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京  
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル  
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ  
インド事務所：インド ニューデリー  
ネパール事務所：ネパール カトマンズ  
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード  
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ  
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール  
キルギス事務所：キルギス ビシュケク  
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント  
ブータン事務所：ブータン ティンブー  
フィジー事務所：フィジー スバ  
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー  
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル  
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ  
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ  
ボリビア事務所：ボリビア ラパス  
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア  
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン  
ペルー事務所：ペルー リマ  
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ  
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア  
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス  
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン  
イラク事務所：イラク バグダッド  
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ  
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン  
シリア事務所：シリア ダマスカス  
エジプト事務所：エジプト カイロ  
モロッコ事務所：モロッコ ラバト  
チュニジア事務所：チュニジア チュニス  
イラン事務所：イラン テヘラン  
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ  
ガーナ事務所：ガーナ アクラ  
ケニア事務所：ケニア ナイロビ  
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ  
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ  
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア  
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ  
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム  
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ  
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー  
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ  
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト  
セネガル事務所：セネガル ダカール  
スーダン事務所：スーダン ハルツーム  
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ  
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン  
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ  
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ  
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ  
トルコ事務所：トルコ アンカラ  
バルカン事務所：セルビア ベオグラード  
フランス事務所：フランス パリ  
英国事務所：英国 ロンドン



## (3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
政府出資金（一般勘定）	83,333	-	3,347	79,986
政府出資金（有償勘定）	7,622,556	41,900	-	7,664,456
資本金合計	7,705,889	41,900	3,347	7,744,442

## (4) 役員の状況

(平成24年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	緒方貞子	自 平成15年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任) 平成24年3月31日付退任		昭和40年～54年 国際基督教大学非常勤講師・準教授  平成3年～12年 第8代国連難民高等弁務官
理事	新井泉	自 平成20年10月1日 至 平成24年9月30日 (再任)	人事部（人材開発） 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和50年4月 海外経済協力基金採用  平成19年10月 国際協力銀行理事
理事	佐々木弘世	自 平成22年1月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	人事部（労務及び福利厚生） 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国際協力人材部	昭和51年4月 国際協力事業団入団  平成19年10月 独立行政法人国際協力機構人事部長
理事	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 東・中央アジア部 人間開発部 調達部	昭和49年4月 大蔵省入省  平成17年10月 財務省副財務官  平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金 合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	中東・欧州部 民間連携室 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省  平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官

理事	黒川恒男	自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	広報室 アフリカ部 農村開発部 国内事業部 青年海外協力隊事務局	昭和54年9月 国際協力事業団入団  平成20年9月 独立行政法人国際協力機 構理事長室長
理事	渡邊正人	自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	総務部 (金融リスク管 理担当審議役が掌理す る事務を除く) 情報システム室 人事部 (労務、福利厚 生及び人材開発を除 く) 企画部 (国際開発金融 機関との援助協調を除 く) 資金協力支援部 審査部 評価部 研究所	昭和55年4月 外務省入省  平成19年11月 外務省大臣官房参事官兼 国際協力局  平成21年7月 独立行政法人国際協力機 構総務部長
監事	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和53年4月 国際協力事業団入団  平成20年10月 独立行政法人国際協力機 構青年海外協力隊事務局 長
監事	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和57年10月 デロイト・ハスキング・ アンド・ゼルズ公認会計 士共同事務所入所  平成22年10月 有限責任監査法人トーマ ツ東京事務所パブリック セクター部マネージャー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年 (再任されることができる)
副理事長	1人	4年 (再任されることができる)
理事	8人以内	2年 (再任されることができる)
監事	3人	2年 (再任されることができる)

#### (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年度末において1,827人 (前期末比163人増加) であり、平均年齢は41.00歳 (前期末40.17歳) となっています。このうち、国等からの出向者は35人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

[http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin\\_01.pdf](http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,032,404	1年以内償還予定財政融資資金借入金	323,204
貸倒引当金(△)	△ 131,589	その他	28,310
その他	134,981	固定負債	
固定資産		債券	200,000
有形固定資産	9,222	財政融資資金借入金	1,896,771
無形固定資産	0	その他	8,040
投資その他の資産		負債合計	2,456,324
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 24,557	資本金	
その他	103,626	政府出資金	7,664,456
		利益剰余金	
		準備金	942,223
		その他	94,068
		評価・換算差額等	△ 8,427
		純資産合計	8,692,321
資産合計	11,148,645	負債純資産合計	11,148,645

(2) 損益計算書

[http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin\\_01.pdf](http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	124,557
有償資金協力業務関係費	124,557
借入金利息	35,646
業務委託費	22,564
物件費	11,749
貸倒引当金繰入	35,535
その他	19,062
経常収益 (B)	219,527
有償資金協力業務収入	219,035
貸付金利息	196,680
受取配当金	19,964
その他	2,391
その他	492
臨時損失 (C)	904
臨時利益 (D)	2
当期総利益 (B-A-C+D)	94,068

## (3) キャッシュ・フロー計算書

[http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin\\_01.pdf](http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 29,215
貸付による支出	△ 609,734
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 318,067
貸付金の回収による収入	629,000
財政融資資金借入による収入	78,200
債券の発行による収入	59,654
貸付金利息収入	198,163
その他収入・支出	△ 66,432
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	11,010
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	41,692
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	23,487
V 資金期首残高 (E)	51,393
VI 資金期末残高 (F=E+D)	74,880

## (4) 行政サービス実施コスト計算書

[http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin\\_01.pdf](http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 94,068
損益計算書上の費用	125,461
(控除) 自己収入等	△ 219,529
II 引当外退職給付増加見積額	12
III 機会費用	75,289
IV 行政サービス実施コスト	△ 18,767

注：独立行政法人国際協力機構法第28条に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42にあわせ、貸借対照表、損益計算書、及び任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

(1) 貸借対照表

貸 付 金 : 有償資金協力業務の貸付金

貸 倒 引 当 金 : 貸付金等に係る引当金

有 形 固 定 資 産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無 形 固 定 資 産 : 商標権

投資その他の資産 : 投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債 券 : 事業資金調達のため発行する債券

財 政 融 資 資 金 : 財政融資資金からの借入金  
借 入 金

政 府 出 資 金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利 益 剰 余 金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

準 備 金 : 有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等 : ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

(2) 損益計算書

有償資金協力業務 : 有償資金協力業務に要した費用  
関 係 費

有償資金協力業務 : 有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等  
収 入

臨 時 損 失 : 固定資産の除却損等

臨 時 利 益 : 固定資産の売却益

(3) キャッシュ・フロー計算書

業 務 活 動 に よ る : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの  
キャッシュ・フロー 提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投 資 活 動 に よ る : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状  
キャッシュ・フロー 態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財 務 活 動 に よ る : リース債務の返済による支出等が該当  
キャッシュ・フロー

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業 務 費 用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の  
損益計算書に計上される費用

引 当 外 退 職 給 付 : 公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額 (損益計算書に  
増 加 見 積 額 には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職  
給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております。)

機 会 費 用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した  
場合の本来負担すべき金額等が該当

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

###### (経常費用)

平成23年度の経常費用は124,557百万円と、前年度比42,422百万円増（51.6%増）となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比35,290百万円増（14,375.8%増）となったことが主な要因です。

###### (経常収益)

平成23年度の経常収益は219,527百万円と、前年度比32,522百万円減（12.9%減）となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比35,116百万円減（99.3%減）となったことが主な要因です。

###### (当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産売却損等904百万円と固定資産売却益を2百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は94,068百万円と、前年度比68,904百万円減（42.3%減）となっております。

###### (資産)

平成23年度末現在の資産合計は11,148,645百万円となっており、前年度末比45,154百万円減となっております。これは貸倒引当金の増加35,535百万円（37.0%増）が主な要因です。

###### (負債)

平成23年度末現在の負債合計は2,456,324百万円となっており、前年度末比168,407百万円減となっております。これは財政融資資金借入金の減少239,867百万円（10.2%減）が主な要因です。

###### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△29,215百万円と、前年度比38,538百万円増（56.9%増）となっております。これは、貸付による支出が68,014百万円減（10.0%減）となったこと及び利息及び配当金の受取額が12,369百万円増（162.1%増）となったことが主な要因です。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは11,010百万円と、前年度比10,789百万円増（4,867.9%増）となっております。これは、関係会社株式の回収による収入が前年度比10,539百万円増（前年度実績なし）となったことが主な要因です。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは41,692百万円と、前年度比62,542百万円減（60.0%減）となっております。これは、政府出資の受入による収入が62,500百万円減（59.9%減）となったことが主な要因です。

表1 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	37,154	77,888	82,135	124,557
経常収益	130,102	266,660	252,049	219,527
当期総利益	92,982	188,666	162,972	94,068
資産	11,037,218	11,133,025	11,193,799	11,148,645
負債	3,055,868	2,835,694	2,624,731	2,456,324
利益剰余金（又は繰越欠損金）	590,585	779,252	942,223	1,036,291
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,305	△ 166,702	△ 67,754	△ 29,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	213	31,038	222	11,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,228	127,152	104,234	41,692
資金期末残高	23,203	14,691	51,393	74,880

注：有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度の貸借対照表以外の項目については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上しております。

## ②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

## ③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

## ④目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

## ⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成23年度の行政サービス実施コストは△18,767百万円と、前年度比49,191百万円増（72.4%増）となっております。これは、業務費用のうち、損益計算書上の費用が前年度比36,383百万円増（40.8%増）となったことが主な要因です。

表2 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
業務費用	△ 86,198	△ 181,666	△ 162,972	△ 94,068
うち損益計算書上の費用	37,154	78,018	89,078	125,461
うち自己収入等	△ 123,352	△ 259,684	△ 252,050	△ 219,529
引当外退職給付増加見積額	10	6	6	12
機会費用	49,240	103,990	95,008	75,289
行政サービス実施コスト	△ 36,949	△ 77,669	△ 67,958	△ 18,767

注：有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上しております。

## (2) 施設等投資の状況（重要なもの）

## ①当事業年度中に完成した主要施設等

無し

## ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

無し

## ③当事業年度中に処分した主要施設等

麻布研修所の売却（取得価格1,338百万円、減価償却累計額23百万円、売却額412百万円、売却損902百万円※）

※売却損902百万円は臨時損失に計上しております。

## (3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	122,336	126,586	237,186	246,975	220,425	215,907	202,317	215,024	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	
貸付金利息	107,449	109,696	215,442	212,444	208,790	204,916	193,749	192,529	注1
配当金収入	3,215	9,567	1,859	9,691	2,175	7,604	2,528	19,964	注2
雑収入	11,672	7,324	19,885	24,840	9,460	3,387	6,040	2,530	
一般会計より受入	6,750	6,750	7,000	7,000	-	-	-	-	
運用収入	0	31	40	46	12	26	9	35	注3
雑収入	4,922	543	12,846	17,794	9,448	3,361	6,031	2,495	
労働保険料被保険者負担金	9	6	17	10	17	15	17	15	
雑収入	4,913	537	12,829	17,784	9,431	3,346	6,014	2,480	注4
支出	57,064	37,966	113,172	79,661	105,267	80,728	104,019	84,574	
事業損金	56,993	37,966	113,031	79,661	105,127	80,728	103,879	84,574	注5
役員給	22	21	45	41	44	40	43	32	
職員基本給	807	792	1,617	1,588	1,616	1,614	1,651	1,635	
職員諸手当	712	694	1,389	1,262	1,319	1,229	1,240	1,240	
超過勤務手当	65	61	129	122	124	121	129	110	
休職者給与	38	33	76	61	67	50	61	59	
退職手当	203	136	405	220	322	227	294	293	
諸支出金	234	212	488	445	482	461	487	463	
旅費	646	409	1,101	1,100	1,097	1,095	1,102	1,102	
業務諸費	7,801	4,136	12,865	10,705	12,753	11,215	12,969	10,839	
交際費	0	0	1	0	1	0	1	0	
税金	42	13	123	31	126	110	126	120	
業務委託費	9,532	4,685	18,273	14,680	20,219	16,733	22,962	22,501	
支払利息	36,711	26,631	76,247	49,158	66,222	47,535	62,340	45,835	
債券発行諸費	179	142	272	248	734	297	473	346	
予備費	70	-	141	-	141	-	141	-	

注1 貸付金が予定より少なかったこと等のため。

注2 配当金が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による有価証券益の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 受入雑利息の収入がなかったこと等のため。

注5 不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。



## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況 (単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	平成23年度	
	当初計画	実績
財政融資資金借入金	438,000	78,200
債券発行	80,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	367,600	429,645
政府一般会計からの出資金	64,400	41,900
合計	950,000	609,745

事業計画及び実績推移 (単位:百万円)

事業計画及び実績推移	平成23年度	
	当初計画	実績
円借款	949,800	609,734
海外投融資	200	11
合計	950,000	609,745

### (2) 業務の業況

平成23年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が62件、同承諾額が9,490億円、海外投融資の出融資に係る承諾は2件、4億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が6,097億円、海外投融資が0.1億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は11兆4,845億円となりました。

平成23年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は7,691億円、地域別シェアは81.0%と前年度に比べ大幅に増加しました（前年度4,087億円、75.8%）。ベトナムにおいては、過去最高となる2,700億円（前年度866億円）を承諾した他、インドにおいても、過去最高の2,669億円（前年度480億円）を承諾しました。2011年1月にチュニジアで始まった中東地域の政治情勢混乱等により、前年度は中東の承諾実績はありませんでしたが、平成23年度は773億円を承諾しました。

一方、部門別承諾比率でみると、インド「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ3」（1,279億円）、ベトナム「ホーチミン市都市鉄道建設事業（ベンタインスオイティエン間〈1号線〉）（Ⅱ）」（443億円）、エジプト「カイロ地下鉄四号線第一期整備事業」（327億円）等の大型案件の承諾により、運輸が第1位（49.8%）と全承諾額の約5割を占め、続いて社会的サービス（16.8%）、電力・ガス（16.6%）となりました。

具体的に、アフリカ地域への支援として、カーボヴェルデ向け「送配電システム整備事業」（62億円）を承諾しました。本事業はカーボヴェルデ国民の大半が居住する9島の中でも、送配電ロス率、停電時間、電化率が課題となっている6島（サント・アンタン島、サン・ピセンテ島、サル島、マイオ島、サンティアゴ島およびフォゴ島）において、送配電線の 신설、増強、劣化更新を行うものであり、同国における電力供給の安定化と電力へのアクセス改善を図ることを目的としております。本事業を通じて、カーボヴェルデ国民の生活環境の向上及び同国経済の活性化が期待されます。

次に気候変動対策支援として、フィリピンとの間で「森林管理事業」（92億円）に係る円借款契約に調印しました。本事業は、同国ルソン島マガット・カガヤン川上流域、パンパンガ川流域、パナイ島ハロール川流域において、住民参加型の森林管理や生計改善活動等を実施し、森林の再生、地域住民の生計向上を通じて、災害に脆弱な地域における洪水、土砂災害リスクの軽減を図ることを目指しています。本事業では、植林等の実施を予定しており、森林の温室効果ガス吸収による気候変動の緩和への貢献が期待されています。またベトナムとの間では、昨年度に引き続き「気候変動対策支援プログラム(Ⅱ)」

(100億円)に係る円借款契約に調印したほか、地球観測衛星の開発・利用に必要な関連施設の整備や、施設運営のための技術移転により、災害・気候変動対策にあたっての技術の高度化と体制確立を目指す「衛星情報の活用による災害・気候変動対策事業(Ⅰ)」(72億円)に係る円借款契約に調印しました。さらに、インドとの間では「新・再生可能エネルギー支援事業」(300億円)、「中小零細企業・省エネ支援事業(フェーズ2)」(300億円)に係る円借款契約に調印し、新・再生可能エネルギーの開発事業や、中小零細企業による省エネルギーへの取組に対するツーステップローンの供与を開始しています。

保健・医療分野では、パキスタンとの間で「ポリオ撲滅事業」(50億円)に係る円借款契約に調印しました。本事業は、ポリオ対策のためのワクチン調達や、ワクチン投与のためのポリオキャンペーン実施の強化を通じ、パキスタンにおけるポリオの早期撲滅を目指すものです。本事業では、事業成果の達成確認をもって、パキスタン政府からJICAに対する返済をビル&メリнда・ゲイツ財団が代わりに行うという、革新的手法を取り入れています。また、バングラデシュとの間で、JICAの技術協力の成果の面的展開を図る「母子保健改善事業(保健・人口・栄養セクター開発プログラム)(フェーズ1)」(50億円)に係る円借款契約に調印したほか、ベトナムとの間で「地方病院医療開発事業(Ⅱ)」(87億円)、スリランカとの間で「地方基礎社会サービス改善事業」(39億円)を、日本の技術・ノウハウを活用する、本邦技術活用案件(STEP)として承諾しました。

表1 平成23年度 業務実績

(単位：百万円)

承諾	949,372
実行	609,745
回収	639,781
残高	11,484,510

注：残高については債権管理上の実績であり、独法会計基準に基づく決算値とは計上方法が異なります。

表2 平成23年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		769,056	48	413	2	769,469	50
	東アジア	1,550	1	-	0	1,550	1
	東南アジア	365,879	28	191	1	366,070	29
	南アジア	383,560	18	222	1	383,782	19
	中央アジア・コーカサス	18,067	1	-	0	18,067	1
大洋州		-	0	-	0	-	0
中南米		41,200	3	-	0	41,200	3
中東		77,316	5	-	0	77,316	5
アフリカ		7,686	2	-	0	7,686	2
ヨーロッパ		45,261	3	-	0	45,261	3
国際機関等		8,440	1	-	0	8,440	1
合計		948,959	62	413	2	949,372	64